

生活系廃棄物

再資源化可能な廃棄物



透明袋には、研究室等の名称と内線番号を明記してください➡

古紙 (詳細は古紙分別表参照)

新聞紙



新聞紙、段ボール、
雑誌類はひもでくる

段ボール



ガムテープ等は除く

雑誌類



雑誌、書籍、パンフ、
コピー用紙など

雑がみ類



ひもでくれない小
さな紙、紙袋、紙箱、メモ、
はがき、裁断紙など

※混入禁止：テープ、セロファン、ティッシュペーパー、防水加工紙、感熱紙、カーボン紙、写真、コーティング紙。プラスチック・金属類ははずす!

瓶



キャップははずして、中身を捨てて洗浄し、
透明、有色瓶も一緒に透明袋に入れる

飲料缶



中身を捨て、アルミ缶、スチール缶も
一緒に透明袋に入れる
※異物を入れないこと! つぶさないでください!

ペットボトル



キャップははずして、中身を捨てて
洗浄し、透明袋に入れる
※ペットボトルはつぶさないでください!

発泡スチロール



上のリサイクルマークを確認し、
マークのないものは可燃ごみへ
※テープ、張り紙などは可燃ごみへ

金属くず



大部分が金属のもの(ケーブル類を含む)とする
アルミ箔はそれのみを透明袋に入れて、金属くずとする
家庭用スプレー缶は使い切り、穴を開けて金属くずとする

大型廃棄物

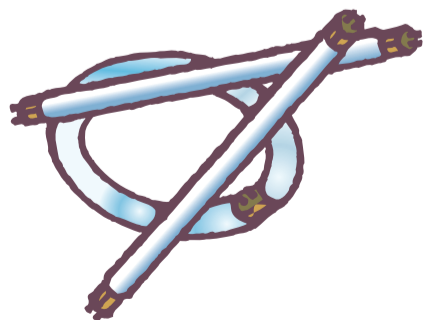


什器、実験機器、大型
電化製品、PC等の廃
棄については各部局
の事務にお問い合わせ
ください。

年1回
一括集荷

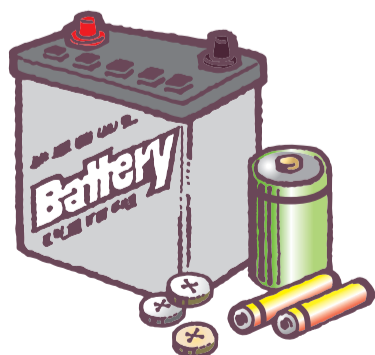
特殊な廃棄物

蛍光管



蛍光管、電球、分析装置の
ランプ類、LED等は部局、
研究室等で保管。一括集
荷します

乾電池等



乾電池、バッテリー等は部局、
研究室等で保管。一括集荷
します

再資源化できない「ごみ」

不燃ごみ



ガラスくず、陶磁器くずのみ
※透明袋に入る電化製品は金属くずへ、
それ以外は大型廃棄物としてください

可燃ごみ



生ごみ、弁当容器、菓子袋、
資源化できない紙類等
※事業場指定のごみ袋を使用してください

